

三木市「(新) 道の駅」名称募集要項

1 趣旨

三木市では、将来のまちの持続的な発展に向け、地域活性化の拠点となり市民の交流やにぎわいの場を形成することで、交流人口を増やし農業振興等の地域課題の解決に取り組むために、山田錦の郷周辺において令和7年春の開駅を目指し、新しい「道の駅」の整備を進めています。

この「道の駅」が、地元吉川地域の皆様をはじめ、三木市民、さらには当施設に来場いただく多くの方々に親しみを持っていただける名称を募集します。

2 募集内容

三木市吉川町吉安に開駅をめざす「道の駅」(以下「道の駅」という。)の名称

3 応募資格

三木市に愛着のある方であれば、どなたでも応募できます。
※未成年者等の方は、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで応募してください。

4 名称の条件

名称には、「道の駅」の文字を必ず入れてください。また、文字は、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットのいずれかを使用してください。

(例) 道の駅〇〇〇〇 など

※「道の駅みき」の名称は既存施設のものでありますので応募できません。

5 名称の基準

- (1) 親しみやすく、覚えやすいもの
- (2) 三木市(吉川町)らしさや当地の魅力が表現されているもの
- (3) 施設のコンセプトや機能がイメージできるもの

6 募集期間

令和5年7月25日(火曜日)から9月25日(月曜日)まで(必着)

7 応募方法及び応募先

次のいずれかの方法で、三木市「道の駅」名称応募用紙を、三木市産業振興部観光振興課へご提出ください。

- (1) 電子メール kanko_m@city.miki.lg.jp

※電子メールの件名に「道の駅名称応募」と記入してください。

- (2) 郵送 673-0492 兵庫県三木市上の丸町 10 番 30 号

三木市役所 産業振興部 観光振興課

(道の駅募集係) まで

- (3) 持参 三木市役所 産業振興部 観光振興課 (三木市役所 2 階)

三木市吉川支所 地域振興課 (吉川支所内)

吉川町商工会

吉川町公民館 (吉川町まちづくり協議会事務局)

山田錦の館

温泉交流館よかたん

- (4) その他 道の駅を開駅する予定地の地元吉川地域については、吉川まちづくり協議会が、吉川町内で応募用紙を配布・回収します。

8 応募上の注意事項

(1) 応募する名称及びその理由は、自作で未発表のものに限ります。著作権等にかかわる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となります。

(2) 1 人何作品でも応募できますが、応募用紙 1 枚につき 1 作品とします。

(3) 応募用紙によらないものは、無効とします。

(4) 未成年者等の方は、著作権の権利譲渡等に関して親権者等の法定代理人の同意が必要になるため、法定代理人の同意を得たうえで応募するものとします。

(5) 応募用紙は、返却しません。応募作品の複製、データのバックアップ等は、応募者において対応するものとし、本市は責任を負わないものとします。なお、応募用紙 (応募用紙に記載された事項が記載された用紙及び電子データを含む。以下、項において同じ。) は、選考以外の目的で複製その他の利用に供しないものとし、最優秀賞が決定した後、最優秀賞の応募用紙を除き、本市が責任をもって廃棄または消去するものとします。

(6) 応募に要する費用は、応募者の負担とします。

- (7) 選考に当たって、応募者に連絡する場合がありますが、最優秀賞の公表までは連絡の事実及びその内容を機密事項として取り扱っていただきます。連絡の事実及びその内容を第三者に口外することは、最優秀賞の公表まで認められません。
- (8) 前項までの規定に違反し、または違反するおそれがあると認められる応募作品は、無効とする場合があります。
- (9) 採用された名称及びその理由について、著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）、使用权、その他一切の権利は、三木市に帰属します。また、受賞者は、採用された名称及びその理由に関し著作者人格権に基づく権利行使は行わないものとします。
- (10) 応募された名称及びその理由について、三木市が加筆・修正を行った上で採用とする場合があります
- (11) 応募者の個人情報、本募集に関する事務にのみ使用します。ただし、受賞者については採用された名称及びその理由とともにお名前、住所（市区町村名まで）を公表させていただきます。
- (12) 応募作品の内容（道の駅の名称及びその理由）について、公文書の公開の請求に対して公開に同意しない場合は、応募用紙の備考欄に同意しない旨を明記するものとします。同意しない旨の意思表示がない応募作品については、著作権法第 18 条第 3 項の規定により、当該著作物を公衆に提供し、または提示することに同意したものとみなします。
- (13) 採用された名称及びその理由が次のいずれかに該当することが判明した場合、採用決定後であっても採用を取り消すものとします。
- ア. 応募用紙に虚偽の記載をした場合
 - イ. 第三者の知的財産権を侵害する場合
 - ウ. 第三者の作品と類似のおそれがあると認められる場合
 - エ. 三木市暴力団排除条例（平成 24 年三木市条例第 1 号）第 6 条に規定する暴力団及び暴力団員並びに暴力団密接関係者など、排除措置対象者であると認められる場合
 - オ. 本要領の規定に違反していることが判明した場合
- (14) 電子メールで応募用紙を提出する場合、三木市が電子メールを受信した時刻を提出時刻とします。三木市の内部システムの障害等を除き、使用

されるパソコンや通信回線上の障害等による遅延について、三木市は責任を負いません。

9 審査

(1) 1次審査

三木市及びよかわ活性化委員会において審査し、最優秀賞及び優秀賞の候補となる複数の応募作品を選考します。

(2) 2次審査

「(仮称) 三木市「道の駅」名称選考委員会」において、最優秀賞1点を選考します。最優秀賞とならなかった作品は優秀賞とします。

10 賞・賞品

(1) 最優秀賞 1点

優秀賞 5点

(2) 各賞の受賞者には次の記念品及び賞状を贈呈します。

最優秀賞受賞者には、30,000円相当の記念品及び賞状

優秀賞受賞者には、3,000円相当の記念品及び賞状

(3) 各賞の選考において同一名称が複数ある場合は、抽選により受賞者を決定します。

11 結果の発表

(1) 受賞者本人へ通知するとともに、記者発表、ホームページ等にて公表します。

(2) 発表は、令和5年12月を予定しています。

(3) 受賞者の表彰は、「よかわ楽市」において行います。

12 名称のロゴ

名称の発表後、ロゴを募集する予定です。

13 名称の登録

採用された名称を三木市「道の駅」の名称として、国土交通省に登録申請を行います。登録申請は、令和6年度に行う予定です。

14 その他

三木市「道の駅」の名称募集の詳細は、公表しているパンフレットなどをご確認ください。

(三木市公式ホームページ URL)	QR コード
https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/33/60531.html	

【応募先・お問合せ先】

住 所：〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町 10 番 30 号
三木市役所 産業振興部 観光振興課
(道の駅募集係)

担 当：小野・岩崎

電 話：0794-89-2353 (直通)

電子メール：電子メールの件名に「道の駅名称応募」と記入の上、

kanko_m@city.miki.lg.jp